

平成29年度 第5回 犬山市地域公共交通会議 議事要旨

日時：平成29年12月26日（火）午前10時～

場所：犬山市役所2階205会議室

出席者：18名中15名

1 開会

【事務局】 開会の挨拶を行う。
傍聴者（2名参加）について、説明を行う。

2 あいさつ

【磯部会長】 挨拶を行う。

【事務局】 犬山市地域公共交通会議の委員数18名に対し、本日は15名が出席されている。過半数をこえているため、本日の会議が成立していることを宣言する。また、代理出席、配布資料について説明を行う。

【磯部会長】 議事録の署名者に小川委員と工藤委員を指名する。

3 議事

(1) 協議事項

■ 平成29年度地域公共交通確保維持改善事業に関する自己評価について

【事務局】 資料1・2・3の説明を行う。

【杉本委員】 犬山市のコミュニティバスは地域内フィーダー系統の国庫補助として国の補助対象になっている。本省様式は資料1及び資料2になり、補助対象路線だけを評価して国に報告することになっているが、中部運輸局では、公共交通ネットワーク全体を評価すべきという考えのもと、別に中部様式の作成をお願いしているところ。そうすることで全体の面的なネットワークの評価をして、住民の方に見ていただき、犬山市がやっていることを知ってもらうことが目的となる。従って、中部様式の内容を抜粋して、本省様式に記載することを想定している。そのため、中部様式と本省様式の内容があっていることが大切。今回の中部様式は、昨年度のワード形式が不評であったため、A4横のパワーポイント形式に変更した。内容の変更はなく、公共交通の姿や評価に関する事項である。

中部様式1の2ページに協議会が目指す地域公共交通の姿、取り組みの背景と基本的な方針が書いてあるが、あまりに簡潔すぎる。箇条書きでポイントを抑えて書くよう

記載例に示しているが、コミバスのことだけが書いてあり、背景として鉄道や民間バスの状況も書いておくべき。ネットワーク計画の必要性というところにも鉄道に関する記述があるので、その内容をコンパクトに箇条書きで追記すると、背景がわかりやすくなると思う。

計画の基本的な方針について、網形成計画はまだないので、総合計画等の中にある公共交通に関する内容を書く必要があると思う。

3 ページ目、計画の達成状況の評価に関する事項に書かれている内容は、評価の内容と思われる。このページは、どういった評価をするのか、どのように目標値を設定したかを書くところなので、そこは修正願いたい。参考資料として、作成の手引きを各自治体に配布しているので、その中の記載内容やポイントを見て修正願います。ただ、犬山市の場合、評価の方法が確立していないので、総合計画等に目標等があれば、その内容を記載すると良い。

6 ページ目の具体的取組み内容について、夏休み無料化、75 歳のつどい、アンケート調査だけでなく、現在進めている再編に向けた取組みについても記載すべき。再編に向けた取組みとして、会議を何回開催したか記載する必要がある。

7 ページ目は、補助対象路線以外にも、例えばタクシー事業や民間路線バスの状況についても評価ができるのであればお願いしたい。

8 ページ目の課題と対応方針では、例えば対応方針の中で総合計画の期間に合わせて網形成計画を策定するのであればその部分も加えていただきたい。

11 ページ目のアピールポイントは、もう少し市が取り組んでいる事があると思うので、実施していることはどんどんアピールして欲しい。例えば、75 歳のつどいについても、前のページと内容が重複しても構わないので、記載願います。

【会長】 提出までまだ期限があるので、事務局に一任いただき、中部運輸局に教授いただきながら修正を加えていきたいと思う。

【飯坂委員】 自己評価をするということは、国や関係者に良く見てもらいたいのだと思う。その中で、上野線、今井・前原線は未達成となっている。これは目標値をどう設定するかで変わってくる。私が評価する立場にあれば、未達成は出したくない。この数値は如何様にでも変わるという考えでよいか。この辺は何か工夫する必要があるのではないかと思う。

【会長】 目標値をいつ、どう決めたのか事務局から説明願います。

【事務局】 平成 28 年 6 月 28 日に協議いただいた生活交通確保維持改善計画で目標値を示しています。この設定には、少しでも年間乗降客数を増やしたいため、年間乗降客数にプラスアルファした数値を目標値として設定しています。

【会長】 まず実績があつて、ある面では目標の設定が甘いといえれば甘いかもしれないが、少しハードルを上げているのが現状。これから地域情勢も変わってくる中で、本当に実態にあった目標値の設定も必要で、常に次の目標をどうするのかというのが課題になってくる。何時までも利用が増えるという期待ができる時代ではないかと思う。常連客が減るなど、地域の人々がどのように移動しているか気になるところ。逆に75歳の人が増え、運転免許をあきらめて、バスに乗ってくれるという期待もある。単に過去のトレンドで設定するだけの時代ではない。

【飯坂委員】 未達成の1つの理由として、地域の高齢化により常連客が減ったと運転手も言っているということだが、高齢化率が上がりコミバスで外出することも想定される。例えば、団塊の世代が車をやめる時代になってきているので、高齢化率が上がると公共交通を使う人は増えてくると思う。事務局の分析で高齢化によって常連客が減っているというのは違うのではないかと思う。それとも地域の特殊な理由があるのか。

【会長】 要するに高齢世代は65歳以上だと一括に扱ってきたが、良く見ると違うということ。今までの利用者傾向としては女性が中心で、運転免許を持っていないため、女性の高齢者がバスを利用していた。しかし、これからは女性も運転免許を持っており、車に乗り続けるかもしれない。また、75歳以上の高齢者が増えてくると免許返納の話もある。人口を扱っている部局とディスカッションして、犬山市の高齢者の姿をどのように描いているかによると思う。高齢者を扱っている部局と調整すると良い。

■ 公務における運賃の減免について

【事務局】 資料2の説明を行う。

【松浦委員】 乗車券を市役所から配布し、乗務員としては乗車券を確認するだけということか。もしくは、別にカードなどを作成するのか。その点を確認したい。

【会長】 事前に乗車券が利用予定の職員に渡っていて、それを乗務員に見せて利用するということだと思う。手続きについて事務局から説明願います。

【事務局】 今の乗車券をそのまま使いたいと思っていますので、利用日の日付をいれて職員に渡し利用してもらうことになります。乗務員に対し、何か手続きを行っていただくといったことは一切ございません。

【会長】 他いかがでしょうか。

【古田委員】 犬山市の出張扱いの関係だと思うが、一般的に公務で出張する場合には出張旅費が支給される。例えば近場の場合は乗車券を渡し、近場でない場合は旅費がでないという制限がある場合は、乗車券を出すということは想定できるが、この中で公務のうち子ども未来園とか小中学校の行事での引率を含むと書いてある。公務全体ではないとい

うことだと思う。市の減免の関係として、どういうところから声のでたのか、経緯を教えていただきたい。

【会長】 どこまでを職員と考えるのか、どこまでを公務と考えるのかということ。公務である以上、上司の命令によって動くわけで、職員個人の判断で動くというのはおかしいということ。たまたま子どもの話が例として載っているが、その辺りをはっきりしないと色々な解釈をする人が出てくるのが想定される。

【事務局】 市内の移動に関して、出張手当は出ておりません。どこまでが職員で、どこまでが公務なのかにつきましては、利用課から申請していただくことを予定しております。課長名で申請いただくので、それが上司の命令による公務と我々は判断したいと思っています。申請によって記載された利用予定者氏名が職員と判断したいと考えております。

【古田委員】 減免をしても、多くの方に乗車してもらえればいいので、犬山市の中の出張旅費の規定の中で整理をしてもらえればと思う。こういう方法がありながら、さらなる利用者増につながれば、お互いにいいと考える。

【会長】 その他にご意見いかがでしょうか。

【飯坂委員】 子ども未来園の園行事、例えば園が遠足でコミバスを利用したいと思った場合、貸切りのような状況が発生する。そうした場合、市民が乗ろうと思ったけれども、乗れないという状況が発生しないか。現在、市民の利便性を高める方向性で再編を進めているが、園などの貸切りにより、市民が利用できなくなる状況は避けたい。また、市には福祉バスもあるが、利用が少ないと言われている。この福祉バスの利用についても、約 50%が市の行事で使われている。市民の福祉といいながら行政の行事のために使われているのが実態。福祉バスとコミバスのバランスをどう考えているのか情報提供願います。

【会長】 いっぺんに沢山の人が乗ると今度は乗り切れない状況が生まれるという懸念と、福祉バスとの関係ということですが、事務局としていかがですか。

【事務局】 福祉バスの利用率、利用状況は現段階では把握できていません。一般利用者にご迷惑がかからないよう、事前に利用人数も申請書に書いていただきます。その利用人数が多く、一般利用者にご迷惑がかかることが想定される場合は、お断りします。もしくは福祉バスの利用を促し、相互に連携していければと思います。

【会長】 事前ということだが、日程はどうなっているか。何かあった場合に対応するための時間も欲しいので、それをどうするか決めておく必要がある。

【事務局】 事前の申請期限を1ヶ月前までとすれば、対応に余裕が出来ますが、期限1ヶ月を過ぎたあと決まった園行事では利用できなくなります。事務局内で決めてご報告します

が、現段階では、期限を2週間までを考えています。

【会長】 職員が乗った人数を乗車人員の統計に入れるのか。自己評価でも乗車人員が重要なファクターになっている。嫌味を言うと、乗車人員が足りないからみんなタダで乗れということも出来る。どう回答するか整理しておく必要がある。乗車人員はお金を払ってくれることに対する収支バランスで見ていくという話になるし、コミュニティバスの目的である地域住民の足を守るという話になることもある。1つの解釈として、公務の人はカウントから外してもいいと思う。いずれ規定を作ると思うので、整理しておいていただきたい。内容的にはここで議論して進めていくことで良いと思う。

【飯坂委員】 コミバス運行のために行政として約5,000万を出費している。これ以上の行政負担ではなく、多くなれば利用者負担も考えると前回の会議で出たと思う。この減免をやることによって財政的なものはどのように動くのか。減免した分は当然乗車券として発給される訳なので経費が必要になると思う。

【会長】 職員が乗った分は担当課が支払うということ。職員はタダだけど課の中の予算でやり取りをして、それを運賃収入にあてるとということだと考える。

【事務局】 今回の減免は、市の財布の中でどういうふうにお金が動くかと考えており、あとから払うのか、まとめて払うのかというところだと思います。市としての負担だと考えています。

【会長】 コミュニティバスの収支に入ってくるのか入ってこないのかということ。これは大きな問題で、一般財源でやっているのご存じないと思うが、公営企業であれば重要な話となる。人を運んだらお金を取るというのが原則で、例えば名古屋市市バスなどは他の課からお金が出ている。どうやって考えるかです。

【事務局】 収入としては入ってこないです。

【飯坂委員】 収入として入ってこないということは、支出の方はどう処理されるのか。課の一般事務費で落とすということか。

【古田委員】 負担金として払う形です。今はあおい交通さんと契約している金額があり、そこから運賃収入を引いてお支払いしています。その運賃収入がゼロとなりますので、市がまとめて立て替えるという形になるかと思います。

【会長】 例えば保育士さんが公務で出張した場合、出張費を現金で渡すのは当然であり、お金を保育士さんに払ってその人が運賃を払う。今回それをやらずにこのバスにタダで乗れると保育士さんに払う出張旅費を地域安全課に渡すことになるが、大きい財布は一緒なのでタダにしましょうという話かと考える。本来ならその課の仕事なので、課の予算で全部やるのが当たり前だか、課の予算で保育士さんの交通費を出してあげて、この場合には役所の中でやり取りすればいいので、横のつながりでは同じ予算だから

面倒なことはやめようということ。普通に乗って運賃を払えば、運賃収入となり、担当課がお金を負担すればいいだけの話。たぶん財政当局がいいと言ったらそうなると思いますが、財政当局はどう言われていますか。本来学校教諭がお金を払うところを地域安全課が肩代わりしているので、予算増強してもいいと思うが、いかがか。

【事務局】 そんなに多くに利用は想定していませんが、負担になるような金額でしたらそれは予算計上も検討していきたいと思います。

【飯坂委員】 いずれにしても、数の問題ではなく、考え方として市民から異論が出るとまずいので、議会に出してこういう内容になるという手続きを取るべき。この委員会で決まりましたということに通る話ではないと考える。

【杉本委員】 公共交通会議の場です話ではないと思う。当然市としては旅費の条例や規程があるので、その条例の改正になるかと。考えていることを最終的には関係部局で議論して議会で諮ればいいと考える。その中で、私どもは運賃制度上、問題なく事業者さんに支払われるというところだけをしっかりとっておけばいいと思う。あとは市の中で議論すればいいのではないか。

【会長】 乗車人数に本当は数えたい。ただし懸念がある。本当だったらきちんとやり取りして収入にするべき。コミュニティバスはお金を取って人を乗せることが認められているので、そのことは大事にして欲しいと思う。

ここで議論している内容は、行政がコミュニティバスを私物化しているのではないかという視点。現にタダ券を持って職員が乗っていると、一般人からすればあれはなんだということになる。手続き的には問題が無くても、みんなが使っているバスなので、後ろ指を差されてしまうとまずいと思う。プラス面としては普段乗らない他の部局の職員が実際に乗るとするのはいい事だと思うが、よく分かるようにしておかないと市民から勘違いされてしまうので、気をつけて進めて欲しい。お金の話しと乗車人員の考え方をきちんと整理すべきである。

【古田委員】 協議事項になっているが、このあいまいな状態で承認するのか。おそらく犬山市の中の話で関係するところが多いので、市の考え方がきちんと整理した段階であればいいが、きちんと体制作りが出来た段階で承認されるべきだと考える。

【会長】 貴重な意見をいただき、たくさんの疑問点を投げかけた。ただ、今日この場で諮らなくても、小中学生の無料化をやっていて手続きの実績がある。要はこの利用券をどういう手順で発行するかということ。

【事務局】 バスの乗車人数を増やす発想は一切なく、ことの発端は子ども未来園の分園です。2ヶ所に分かれている園児が、他の園に移動することもあり、その場合に、先生が自家用車に乗せて行くことは出来ないのかということです。その

際に先生の運賃が必要になりますが、先生は仕事での移動になります。本庁の職員は公用車がありますので、基本的に命令でバスに乗ることはまずないと考えます。バスで移動するとしても時間が合わないこともあるので、実質の利用は少ないと思います。ただ、ご指摘の通り、保育園の遠足での利用は十分想定できるので、事前に調整します。ただし、子どもにも乗ってもらいたいので、一般の方に迷惑をかけないように調整したいと思います。もともとはこういう発想です。

だから、本日の意見を受けて、また協議させていただきたいと思います。その結果を3月までにいせればと思います。

- 【会長】 今の説明を受けて、私の個人的な意見としては、旅費規程を変えれば済む話だと思う。保育園の予算でやるわけなので、バス運賃を払っていただき乗車人員にカウントし、乗車人員を増やしたいと思う。
- それではこの案件は保留とし、決は取らないこととする。

(2) 報告事項

■ コミュニティバス運行実績について

- 【事務局】 資料5の説明を行う。
- 【会長】 皆さん何かお気づきの点がございましたらご発言をお願いします。
- 【杉本委員】 さくら総合病院前の利用が平成26年と平成27年をピークに減っているが、総合犬山中央病院の開設はいつでしたか。
- 【事務局】 昭和です。
- 【杉本委員】 さくら総合病院に行っていた方が総合犬山中央病院へ行くようになったため、変わってきたのかと考えるが、そのような分析もされるといいと思う。ただ利用が減ったということではなく、なぜ減ったのか分析すると必要がある。
- 【松浦委員】 無料バスをさくら病院が運行し始めたが。
- 【会長】 さくら総合病院は自前でやっているのか。
- 【事務局】 さくら総合病院に確認したところ、ここ2年で無料バスの利用者が大きく増えたということはないとのことでした。今年の9月のダイヤ改正では、出発時間が早まったことと、1本遅い便を増やしたとのことですが、利用者は増えていないそうです。楽田西部線における総合犬山中央病院の乗降人数も確認したいと思います。今井前原線における総合犬山中央病院での乗降人数も激減しているので、合せて確認します。
- 【佐守委員】 消防署が救急車の台数について統計をとっているが、その統計では、さくら総合病院への搬送台数が減り、総合犬山中央病院へ搬送していることがある。
- 【会長】 貴重な情報を得たので、状況を探っていただきたい。

■ 期間限定乗合バス運行について

【事務局】 資料6の説明を行う。

【会長】 皆さん何かお気づきの点がございましたらご発言を願います。

【杉本委員】 紅葉時期の渋滞緩和が目的だと思うが、これまでの状況や反応を聞きたい。

【事務局】 幸いに今年度は、バスの乗務員さんから遅延が発生しているという話は出てきていません。期間限定の乗合バスが渋滞緩和に寄与できたと考えております。

【会長】 往路と復路でお客さんが半減しているのは、他の路線バスへ分散しているのか。トータルで往路160なのに対し、復路だと71に減っている。

【事務局】 詳細情報は掴んでおりません。

【会長】 あるいはバス会社としてどうするかということがあると思う。分かったら教えていただきたい。その他、委員の皆さんからありますか。

それでは以上をもちまして本日の全議事を終了させていただき、進行を事務局にお返しします。

【事務局】 磯部会長におかれましては会議の取りまとめありがとうございました。委員の皆さまには長時間にわたりご審議いただきまして誠にありがとうございました。以上で本日の会議を終了いたします。次回の会議は2月下旬頃を予定しております。次回の会議では平成30年度編成案のルート運行ダイヤ等を協議していく予定ですのであらかじめご承知ください。日程等詳細については別途ご案内させていただきます。お帰りの際は交通安全にご留意いただきますようよろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

以上

平成30年1月5日

本書は、平成29年12月26日に開催された犬山市地域公共交通会議の議事要旨に相違ないことを証する。

署名人 小川 健司

署名人 工藤 彰郎